

コンピュータウイルスが原因と疑われる放射線撮影装置による再撮影事案の発生について

令和2年12月2日
公立大学法人福島県立医科大学附属病院

1 概要

平成29年に当院で発生したコンピュータウイルス（ランサムウェアの一種であるWannaCryの亜種）感染に伴う患者様への影響を調査した結果、今般、ウイルス感染が疑われる放射線撮影装置の不具合で放射線画像の再撮影に至った事案が2件あったことが判明いたしました。

再撮影になったことについて、患者様、ご家族様を始め関係の皆様に対し、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

2 経緯

当院では、平成29年8月以降、複数の部署においてウイルス感染が原因と疑われる検査装置の不具合が発生しましたが、ウイルス対策ソフトウェアのインストールなどの対策を講じるとともに、ネットワーク監視を継続して実施するなどの対応を図り、平成30年1月以降は安定した状態を保っております。

先月、厚生労働省からウイルス関連の影響により過去に医療情報が消失した事案の照会があり、改めて院内で調査した結果、当時担当部署が作成したインシデントレポートの中に、コンピュータウイルスが関連すると思われるものが11件あり、このうち放射線撮影装置において再撮影に至った事案が2件ありました。

なお、再撮影が発生した当時、当該情報が院内で共有されておらず、患者様への影響がなかったとの認識により公表に至りませんでした。

3 再撮影に至った事案の概要

- (1) 胸部単純CT撮影中に管理端末が再起動し、撮影画像が保存されていなかったため、別室の装置にて再撮影を行いました。
- (2) 撮影した胸部のフィルム画像を読み取る際、読み取り装置が自動で再起動し、フィルムの画像を読み取ることができなかつたため、胸部の再撮影を行いました。

4 本院の対応について

再撮影した患者様、ご家族様には、今回改めて発生事案の説明及び謝罪をいたしました。今回の事案は、インシデントレポートに記載されたウイルス感染事象が関係部署間で適切に情報共有されていなかったことに起因するものであり、今後は、関係部署間の情報共有の徹底を図ってまいります。

なお、本件の公表については、このたび患者様のご了解をいただきましたので、当院の規定に基づき公表するものです。

お問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学 附属病院

医療情報部

電話 024-547-1051